

「令和7年度 第3回安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の議事概要

1. 安定・効率輸送協議会について

日時：令和8年3月13日（金） 15:00～15:45 形式：ハイブリッド（対面及びオンライン）

2. 議事概要

運賃・用船料等算出にあたっての「標準的な考え方」（以下、「標準的な考え方」）とその内容を踏まえた内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン（以下、「ガイドライン」）改定案について最終確認した後、各者合意。その上で、国土交通省海事局（以下、海事局）より、これらの普及・実効性確保に向けた方策について説明し、意見交換を実施。

○各業界団体からのご意見は、下記のとおり（一部抜粋）

（鉄鋼連盟）

- 「標準的な考え方」の策定及び連携強化ガイドライン改定の検討にあたって、意見に真摯に耳を傾け、反映いただき感謝。中でも、価格の提示・協議に関して妥当性を説明できない過剰な原価を設定した場合には発注者の理解が得られず、協議が難航する恐れがあると注記したことは、「必要なコストとは何であるのか。不要なコストは何か。」といった協議が難航する等のリスクを明示的に示していただいた。
- 「標準的な考え方」の策定・公表にあたっては、実態をしっかりと評価し、必要に応じて修正を行いながら、持続可能な内航海運の実現に向けて着荷主を含めたサプライチェーン全体が協力しながら、仕組みづくりを検討していくことが望ましい。
- 船員の働き方改革、取引の環境改善、生産性向上、これらはセットで進めていくことが大前提であり、まさに「標準的な考え方」を踏まえて得られる原資を元により一層の生産性向上を進めていくことが必須と考える。
- 着荷主に対する理解促進活動について、最大の問題は内航海運が物流構造の狭間で埋没し、着荷主側からは自分事を感じられない構造である点にある。日本の物流を中間で支える内航海運の構造とそれらを担う役割を正しく理解することが、サプライチェーン全体が連携したあらゆる取組を進めるうえで出発点になる。
- 鉄鋼業界は、着荷主であるユーザー業界との関係について、細心の配慮を重ねながら進めており、国土交通省はじめ内航総連で具体的なアクションを取る際は事前に相談いただきたい。

（次ページに続く）

「令和7年度 第3回安定・効率輸送協議会(3部会合同会合)」の議事概要

○各業界団体からのご意見（前ページからの続き）

（石油連盟）

- 「標準的な考え方」及び「ガイドライン」について、概ねこれまでの意見が反映されているが、今後、実態に合わせた改定が必要である。実効性支援として運賃・用船料のExcelシートや内航総連の支援として見積書の雛型、コスト動向に関する公表資料などが挙げられているが、実際に運用するにあたって「標準的な考え方」が実態に合わないケースも想定されるため、荷主あるいはオペ・船主間で関係者間の了解をもとに柔軟な運用を認めるとともに「標準的な考え方」策定後も関係者の意見を取り入れて必要な修正・更新をしていくことも必要と考える。
- 国土交通省によるパンフレット作成や経済産業省への働きかけ、内航総連による着荷主の業界団体への説明等を実施するものと理解しているが、これらの活動を継続的に実施し、関係各位にサプライチェーン全体でのコスト負担が必要だという理解醸成を引き続き進めてほしい。
- 最終製品までに様々な中間材のコストがかかっている点について、関係業界も関係省庁においても消費者への理解を促進していただきたい。

（石油化学工業協会）

- 「標準的な考え方」及び「ガイドライン」について、概ねこれまでの意見が反映されているが、内航海運業者及び荷主業者が「標準的な考え方」を認識し、理解を深めながら対応を進めていく必要である。最終的には個社の契約等に基づき対応することになるが、その過程で丁寧に確認・相談・協議等を進めていくことが重要である。

（日本内航海運組合総連合会）

- 荷主側で、オーナーが「標準的な考え方」に基づく用船料算出ができないのではないかと懸念されているが、業界団体として十分なサポートをしていきたい。

○これらに対して、海事局より、

- サプライチェーン全体として、「標準的な考え方」を如何に進めていくかが大事であるというのは、正にその通りだと考えている。しっかり効果検証をしながら、それまでに至る間についても個別に「標準的な考え方」に当てはまりきれない事情のものがあれば関係者が合意の下で柔軟に対応することもあり得る。まずは、「標準的な考え方」を使いながら応用しながらやっていく、そのようなマインドで是非活動を広めていきたい。また、着荷主の方々にご理解頂く際は、一方で配慮が必要な事項でもあることから、ご相談をしながら進めていきたい旨、説明。